

2022年9月9日

調査報告書に対する所見

まず、調査委員会の皆様には最後まで報告書に向き合ってくださいと、深くお礼を申し上げます。

私たちは2019年4月に息子の自死を世間に公表して調査をしようと決心したときから、前を向いて生きてきました。しかし、息子の自死は報告書が出たからといって、終わりにできるようなことではありません。今回の報告書については、理不尽で納得できない部分もたくさんあります。

〈報告書全体について〉

まず、調査報告書の中でおかしいと思うのは、バドミントン部顧問による指導と、息子の自死の関連性についての部分です。第二章の「調査会のまとめ」では、顧問の指導について、「この指導で強いプレッシャーを感じるとともに、大人の男性から強い言葉がけに緊張や恐怖を抱いた可能性がある。この経験を通じて怜さんの部活動内における自己有能感が下がり、焦燥感や疎外感を加速させ」「結果的に顧問の厳しい指導により部活動への不適応に陥った」「この日の午後、顧問から自宅に電話が入ったことは、怜さんにとって前日に続く重大な出来事だった」「(顧問からの電話などが)怜さんが自殺に傾倒する大きな契機となったと考えられる」などと書かれています。それにもかかわらず、一章の「調査委員の結論」では顧問の責任について触れられず、また因果関係についても認められていません。はっきりと記載していないような印象を受け、報告書に第二章との矛盾があり一貫していないと感じました。

また、「アンケート結果の対象である各指導について、怜さんの自殺との直接的な因果関係を検討することは困難というべきである」とありますが、この部分では、夏休み中のバドミントン部の練習(ステージ上で3人だけ別の練習をさせられた事実)があるのに、それについての教諭の回答は記されていません。それにもかかわらず、「教諭は上記指導について、2018年10月～11月のできごとであることなどを理由に、上記指導が怜さんの精神状態に直接影響を及ぼした可能性を否定しており(中略)」とし、「因果関係の検討は困難」と結論づけています。怜が亡くなった後の練習での出来事など、因果関係があるわけもなく、報告書に入れるべきではないはずです。夏休み中のことを無視しておいて、亡くなったあとの指導で判断するのは論理のすり替えで、理屈が通らず、納得がいきません。

それに加えて、同じく事実認定で明確な理由なく顧問側の言い分を採用している部分は、

一切納得しておりません。

自死前日の呼び出しの電話の内容については、私たちが聞いた顧問による「明日個別に呼んで指導をします」という発言について、(そういう発言があったとは)「認められない」とされました。一方、教諭側の主張では、その発言は「私も話を聞いてあげたいと思います」だったということです。私たちの主張を認めないということは、教諭側の発言を認めるということでしょうか。

この教諭は、事実関係でも認められているように、「顔が悪い」という子供たちに対する暴言でしかない発言を「真剣にやっていない。顔つきが悪い」などと強弁しています。ここでも自分に都合の悪い発言を都合よく言い換えたのではないかと思います。それにも関わらず、その意見をそのまま受け入れ、「証拠を総合的に考慮」し『「明日個別に呼んで指導する」という発言をするとまでは考え難い」と安易に結論づけるのはおかしいと思います。

また、報告書では「教諭の不適切な指導(暴言・体罰など)を指摘したアンケート結果などの証拠は複数あるが、いずれも伝聞(又聞き)として他に裏付ける供述などがなく、また供述として信用するには足りる具体性がない」としています。1年生、2年生を対象としたアンケートで実際に被害を訴えている声があります。これらは当然、伝聞でも又聞きでもないのに、それらを無視しています。「個別に呼んで指導します」の発言を巡る見解で、教諭の言い分をほぼそのまま採用した態度とあまりにも違いすぎます。顧問を擁護しようとする態度の表れに感じ、中立公平ではないと思います。

怜が亡くなって4ヶ月後に行ったアンケートの中で「(1年の1学期)顧問が圧をかけていた」と話してくれた同級生の証言も、その子が3年の2学期になってから「怜さんだけじゃなかった気がします。強く言うことはあるんですけど、今思えば、他の学校もそういうことは当たり前に行っている」と聴取で語った内容を重視しています。報告書の中でも106ページの評価で、「事案発生から日にちがたつほど、子どもたちは何を見聞きしたのかあいまいになる」と述べています。それなのに、3年生になってからのほうを採用しているのは自己矛盾です。信用すべきは1年生のときの感じ方なのに、当時の圧のことを、影響した事実認定として却下されたことも、顧問擁護だと思えますし、詳細調査に移行するべきときに、元校長から事実と違う説明を受けて一度断念したために、聴取まで2年以上という長い時間が経ってしまったことも、負の要因だと思います。調査会は顧問側にばかり寄り添い、私たち遺族や息子と同じ立場だった子どもたちの意見をないがしろにしているのではないのでしょうか

〈顧問について〉

私たちは顧問に対する厳罰を強く望みます。顧問については、前述の通り数々の問題が明らかになっています。自分の思い通りに子どもが動けないと、「顔が悪い」「性格が悪い」「頭

が悪い」「アホ」「相当馬鹿だ」「お前存在する意味あるのかよ」などの言葉で子どもの人格を傷付ける暴言を吐いていたことが事実認定されています。

そのような明らかな数々の暴言を、顧問は自分の都合の良いよう言い訳しています。事実認定された中には、従順でなかったり、ノロノロしてると判断すると、胸ぐらをつかんだり頭を叩いたり、押さえたりといったこともしていたと判明しています。「皆より劣っている生徒に不適切な言葉や厳しい言葉を発する反面、異性には甘い」といった生徒の評価もありました。

このような事実が記されていましたが、加えて私たちは、このような人物であると調査報告書から感じることができました。

顧問は2018年8月26日、息子が病院で遺体となって横たわっているまさにその頃、私たちの自宅が留守で電話連絡がつかない中、周りに聞こえる声で「またゲーセンかよ」と言っていた事実もあります。その顧問の言葉が全てを物語っています。

また、部活を欠席するごとにペナルティで10周走るという指導を徹底するほど休まれたくなかったのでしょうか。

報告書では顧問が『体調が良くなって部活に来たら』『個別に呼んで指導をします』と言ったとは考えられない』などと記されていますが、息子が部活を風邪と言って休んだ日に、室内ゆうえんちにいたことで頭からサボりが続いていると思っていたからこそ、「またゲーセンかよ」と呟いたのではないのでしょうか。私たちにとっては「個別に呼んで指導をします」と言ったことはまぎれもない事実ですし、その話の流れに何の違和感もありません。さらに報告書では「最大の契機となった」とある、前日の顧問からの電話のことです。私たちからしたら、報告書にある電話のやり取りに関しての顧問の言い分は 自分に都合の良いように整理されすぎていて、2018年の日常のことを記憶に頼っているはずなのに、違和感があります。

また、最初に我が家にきた日、怜とは「廊下ですれ違ったときに今日部活だぞと言ったことがある程度に関係」と説明し、誤魔化したことも許せません。

実際にはステージ上に息子を含めた3人だけをあげさせて晒し、素振りをさせ怒鳴りながら個別とも考え得る指導をしていたことも認定されています。

自死から8か月後に、顧問が呼び出しの電話の内容を突然否定してきたことや、不適切指導の苦しい言い訳も、絶対に許せません。自分の力と立場を誇示して子どもを思い通りにしようとしていたのに、息子が自死した次の日から、体罰や暴言、胸ぐらをつかむなどの不適切指導をピタリとやめたのなら、これからは心機一転、別の中学校で良い教師でハッピーエンドでしょうか。

過去にしてきたことは消えません。

喪われた命も戻りません。

4年も待ちました。気持ちは一切変わっていません。

顧問は、「『やりたくて顧問をやってるわけじゃない』と子どもたちに言っていました。それを知った時、私たちは怜の死後「なぜ続けているのですか？」と本人に聞いたところ「お母さんが続けてくださいと言ったからです」と言ったことも、強い憤りを覚えます。私たちが息子が自死した直後に「先生を辞めないで下さいね」と声をかけたのは、顧問が責任を感じて自死してしまうのではないかと思ったのと、暴言暴力、体罰など続いていたことを、こちらは知らなかったからです。私たちが保護者から顧問変更の要請や暴力や暴言の問題を知ったのは、自死した後、別の部活の保護者から聞いた後です。

本人が一貫して「自分と自殺は関係ない」と主張し、軽々しい態度で最後まで誠意は見え、全く理解していないようなので、改めてここにしたためます。

ペナルティの10周にも納得がいきません。走っていない生徒もいたということと、怜が練習中での走ることに對して、体力がついたと書いていることを理由とし、不適切と断定しなかった上、罰として走らされることに、調査会が怜の心理的負担として考えて下さらなかったことは非常に残念ですし理解ができません。

報告書にあるように、「体を慣らす 体調の確認」ために休んだ日×10周というなら、何故息子が死んですぐやめたのでしょうか。顧問は「継続することに意義が私の中でなくなってしまった(録音)」などと言っていましたが、この言い訳も意味がわかりません。不適切な指導だから怜が死んで止めたのではないのでしょうか。走らせる理由の「体調の確認」はどうでもいいのか、息子が死んでも生徒にきちんと説明し、体のためにそのルールを続けるべきです。

それに、校長が告別式にきて開式の時刻が過ぎているのに私たちを呼び止めて言いました。「休んだら10周という厳しいペナルティがあったようです。3日以内に上に報告しなくてはならない」と。罰だと認めているのではないですか。後になって「罰ではない」とするなど、学校ぐるみのそういう後付の言い訳が見苦しすぎます。

報告書には記載がないのですが、基本調査の中では「顧問の方針で、課題の提出忘れて10周」という口頭説明(録音)もありました。これも罰だからこそです。このような形でのランニングについて、死んだ人間が罰をどう思っていたか不明だとしても、喜んで走る人なんていないと思います。

3日部活を休んだことで、貯まっていた30周に真面目な怜が一切心理的負担を感じていなかったといえるのか、調査会でこれらが追い込む行為の1つとして不適切と認められなかったことに、納得がいきません。

第2章「調査会の見解」では、息子のこれまでの人生において、これほどまでに怖い言動・行動の権力者に会ったことがなく、息子に圧をかけていたと言われたような、ステージ上に晒して怒鳴ったりする厳しい指導に、息子の心が縮んでいく様子が目に見えるようで、電話で呼ばれ謝りに行くことは、相当恐ろしくプレッシャーであっただろうと理解できまし

た。

顧問は私達とのやり取りの中で、「今の2年生の子たちと1学期のときにはぶつかり合ったりもしましたし、そういう場面を見ていた怜さんを含めた1年生は嫌な存在というか、怖いというのは、私もすごく反省していて、2学期に入って少しずつ2年生たちと前向きなコミュニケーションが取れるようになってきて(録音データ)」と発言しています。2年生に不適切な指導をするのを目の当たりにしていた息子の恐怖がどれほどのものだったか、想像がつくのではないのでしょうか。2学期になって息子が死んでから態度を改めても遅いのです。

報告書には怜が、部活の厳しい指導により不適応に陥ったとありますが、それは怜の特性だけが問題ではないと思います。

なぜならこの顧問の指導に先輩たちや同級生の多数の生徒が適度は違っても居心地の悪さを感じた事実があり、不快で受け入れられないと思ったからこそ一部の生徒は保護者にそれを相談し、学校長に訴え、改善されないため顧問変更を要請し、それも叶わないので保護者が部活動を見張るという異常な事態が、怜が亡くなるまで続いていたのだと思います。

この部活に行きたくなくなるような環境や空気を作ったのは、間違いなくこの顧問だと思います。

現時点で再発防止などというところまで、気持ちに至っておりません。一日も早い厳罰を、強く望みます。

〈校長について〉

校長に関しましては、2018年春にこの教諭がバドミントン部の顧問になってすぐの4月25日に「体罰や暴言はしないこと」と指導した事実がありました。これは、体罰や暴言だと認識していたわけです。この時点で、何らかの処分をしてきていたら、息子は生きていたのではないかと思います。

校長から指導があり、4月28日のバドミントン部保護者会で顧問は謝罪をしたのにもかかわらず、5月には2年生の保護者が部活動を見に足を運ぶようになりました。さらに7月26日に4名の保護者が改善がないと、顧問の変更を要請。7月29日には、体育館で保護者が練習を見ながら訴えが続いていました。

このような普通ではない状態を怜の死後、こちらが聞いても「今話している以上のことはない(録音)」とし、説明せず、隠していました。

顧問を変更しなかったことについて、「2年生の保護者の意見のみで変更するまでの事情ではない」などの理由でしたが、結果的に改善が見られず、そのすぐあとに息子が部活の指導で死んでいます。校長が行った注意とやらは不十分だったのではないのでしょうか。改善しない顧問を変更しなかった校長の判断は、間違いだったのではないのでしょうか。

それなのに、改善しないまま、2年生と離し、1年生の指導の担当にした。この顧問を息子と出会わせてほしくなかったと心から思います。

自死の後の対応も、納得がいきません。思い返せば 2018 年 8 月 26 日息子が亡くなった数時間後に我が家を訪問した校長からは、「自殺と発表すると保護会をひらいて遺族が説明しないといけない」「マスコミに葬儀が滅茶苦茶にされる」などと不安を煽られました。「自殺も不慮の事故ですから」と言われ、「事故死」と発表することをすすめられました。そもそも、一番マスコミを恐れていたのは誰でしょうか。

その後も「突然朝、報道陣がぐるっとマンションの周りを取り囲む」「卒業写真をズルい週刊誌がネットに上げて色々書く」「詳細調査を行うと学校で妹のフォローができなくなる」「きょうだいに調査が入っていく」などと恐喝のようなことを言われ、断念せざるを得なくなりました。

それらの嘘や脅しのせいで詳細調査がスタートしたのは事後 11 ヶ月後になり、聴取の中で大事な証言が失われた可能性や噂のような証言も混在することになり、調査が攪乱され長引くことになったり、真実が遠くなってしまった可能性があります。

悪影響のうち、重大だと考えられる一つが同級生の証言「怜さんだけじゃなかった気がします。強く言うことはあるんですけど、今思えば、他の学校もそういうことは当たり前に行っている」です。この聞き取りをしたのは直接その指導を見聞きしてから 2 年以上後です。記憶も薄くなります。友人の心も成長します。もっと早くに詳細調査をやっていたならばこのような証言にはならなかったはずで、ここでも詳細調査への移行を元校長が妨げた影響が大きく悪い方向に出たのだと思いました。

校長は、自死があったあとの経緯の報告書に顧問との電話のことが書かれているのか確認したいから見せてほしいとお願いしたことも「はい(教育委員会に確認します)忘れたら大変なのでメモをさせていただきます(録音)」と言ったのに、そのまま答えがなくうやむやにされました。

「一人の命がなくなったこと、教員生活の間ずっと背負って生きていく(録音データ)」と言いましたが翌年、満期定年退職されたので忘れたのでしょうか。

現在、校長は地域連携コーディネーターとしてさいたま市で再任用されています。明らかにおかしなことをしていたのに、校長を退職したら、もう関係ないのでしょうか。学校長としての当時の管理責任はもうないのでしょうか。事後の隠蔽により信頼が失墜し、更に大事になったことに対して、さいたま市では何の処分もなく終えることが正しいと思っているとしたら、理解ができません。

さいたま市立南浦和中学校
遺族